

# 実 技 試 験

平成25年1月

3級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験  
資産設計提案業務（FP協会）

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成24年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。ただし、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例および復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算については、特に指示のない限り、考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客の持参した資料を基に公的年金の受給見込み額を計算した。
2. 生命保険募集人登録をしていないFPが、顧客の保険証券を見ながら生命保険契約の内容について説明をした。
3. 弁護士資格を有していないFPが、報酬を得る目的で、遺産分割で争っている顧客の代理人となって、遺産分割交渉を行った。

問2

下記は、浅元さんの家庭のキャッシュフロー表（一部抜粋）である。このキャッシュフロー表に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用することとし、計算結果は万円未満を四捨五入することとする。

<浅元家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数		現在	1年	2年	3年	
西暦(年)		2012	2013	2014	2015	
平成(年)		24	25	26	27	
家族・年齢	浅元 紘一	本人	36歳	37歳	38歳	39歳
	優菜	妻	32歳	33歳	34歳	35歳
	奈津	長女	8歳	9歳	10歳	11歳
	雄哉	長男	6歳	7歳	8歳	9歳
ライフイベント		変動率		雄哉 小学校入学	住宅取得	
収入	給与収入(夫)	—	480	480	480	480
	給与収入(妻)	—	84	84	84	84
	収入合計	—	564	564	564	564
支出	基本生活費	1%	276		(ア)	
	住宅関連費	—	84		103	103
	教育費	—	25			
	保険料	—			38	38
	一時的支出	—				
	その他支出	—			25	
	支出合計	—				502
年間収支		—		61	▲1,584	(イ)
金融資産残高		1%	1,875	(ウ)		

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成24年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

1. 空欄(ア)に入る数値とその求め方：「 $276 \times (1 + 0.01)^3 = \underline{284}$ 」
2. 空欄(イ)に入る数値とその求め方：「 $502 - 564 = \underline{\text{▲}62}$ 」
3. 空欄(ウ)に入る数値とその求め方：「 $1,875 \times (1 + 0.01) + 61 = \underline{1,955}$ 」

【第2問】下記の（問3）、（問4）について解答しなさい。

問3

下記は、経済用語についてまとめた表である。下表の経済用語に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

経済用語	主な内容
(ア)	家計が購入する商品やサービスの価格変動を表した指数のことで、総務省が発表している。
(イ)	金融部門から経済全体に供給されている通貨の総量のことで、日本銀行が発表している。
(ウ)	一定期間に国内で生み出された財やサービスなどの付加価値の総額のことで、内閣府が発表している。

1. 空欄（ア）に入る用語は、「景気動向指数」である。
2. 空欄（イ）に入る用語は、「マネーストック」である。
3. 空欄（ウ）に入る用語は、「国内総生産（GDP）」である。

問4

下記<資料>に基づく株式の評価尺度に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

<資料>

株価	1,800円
1株当たり利益	90円
1株当たり純資産	1,000円
1株当たり年間配当金	45円

1. 株価収益率（PER）は、「90円÷1,800円=0.05（倍）」である。
2. 株価純資産倍率（PBR）は、「1,800円÷1,000円=1.8（倍）」である。
3. 配当利回りは、「45円÷1,800円×100=2.5（%）」である。



【第3問】下記の（問5）、（問6）について解答しなさい。

問5

下記＜資料＞に基づき、居住用の土地建物等（購入してから売却するまで居住の用に供していた）を譲渡した場合の譲渡所得に係る所得税額として、正しいものはどれか。なお、この譲渡は国や地方公共団体等へのものではなく、収用交換によるものでもない。また、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

- ・ 購入日：平成16年 7月25日
- ・ 売却日：平成24年11月30日
- ・ 課税譲渡所得金額：300万円（3,000万円特別控除後の金額）

[土地建物等に係る税率]

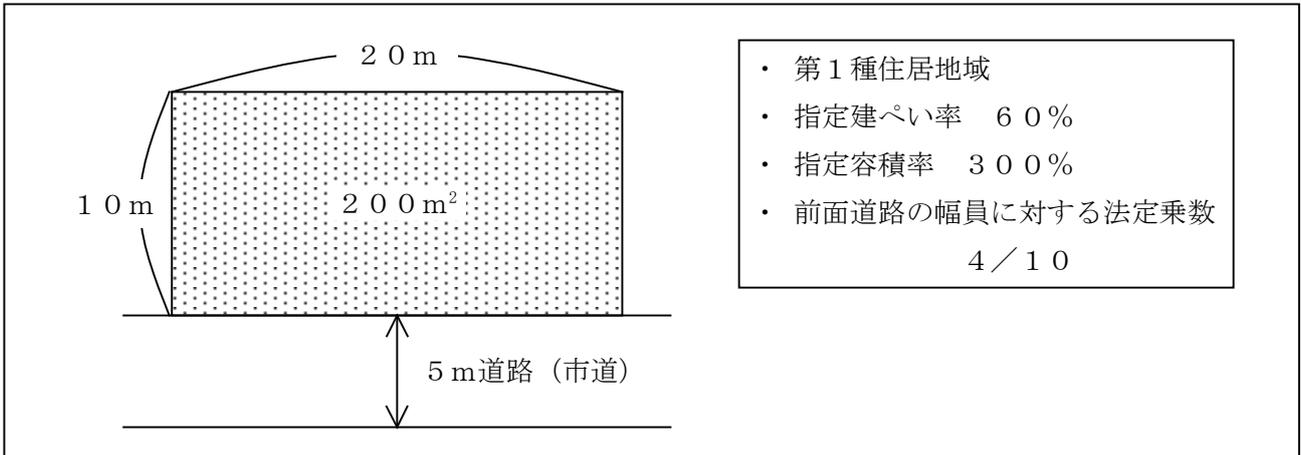
課税短期譲渡所得に対する税率	30%
課税長期譲渡所得に対する税率	15%
10年超所有の居住用財産の軽減税率	10%

1. 90万円
2. 45万円
3. 30万円

問6

建築基準法に基づき、下記<資料>の土地に建築物を建築する場合、この土地に対する建築物の建築面積の最高限度（計算式を含む）として、正しいものどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>



1.  $200\text{ m}^2 \times 300\% = 600\text{ m}^2$
2.  $200\text{ m}^2 \times (5\text{ m} \times 4 / 10) = 400\text{ m}^2$
3.  $200\text{ m}^2 \times 60\% = 120\text{ m}^2$

【第4問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

宇野幸一さんが加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、幸一さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 ○○△△××□□	定期保険特約付終身保険		
保険契約者 宇野 幸一 様	被保険者 宇野 幸一 様 契約年齢 35歳 男性		保険契約者印 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">                     宇 野                 </div>
受取人 (死亡保険金) 宇野 優希菜 様 (妻)	受取割合 10割	◇契約日（保険期間の始期） 2010年12月15日  ◇主契約の保険期間 終身  ◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了	
◆ご契約内容		◆お払込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額） 500万円 定期保険特約保険金額 1,200万円 特定疾病保障定期保険特約保険金額 200万円 傷害特約保険金額 100万円 災害入院特約〔本人・妻型〕 入院5日目から 日額 5,000円 疾病入院特約〔本人・妻型〕 入院5日目から 日額 5,000円 不慮の事故や疾病により所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）手術給付金を支払います。 成人病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 リビングニーズ特約 ※妻の場合は、本人の給付金の6割の日額となります。		毎回 ××,×××円/月 [保険料払込方法（回数）] 団体月払い ◇社員配当金支払方法 利息をつけて積立 ◇特約の払込期間および保険期間 10年	

宇野幸一さんが、平成24年中に交通事故で死亡（即死）した場合に支払われる死亡保険金は、合計（ア）である。

1. 2,000万円
2. 1,800万円
3. 800万円

問 8

布施優子さんが加入している医療保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、優子さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険種類 終身医療保険		保険証券記号番号 △△△-××××
保険契約者	布施 優子 様	ご印鑑  ◆契約日 2011年2月9日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 60歳払込満了
被保険者	布施 優子 様 契約年齢 30歳 女性	
受取人	[給付金受取人] 被保険者 様 [死亡保険金受取人] 布施 康孝 様 * 保険契約者との続柄：夫	
<b>■ ご契約内容</b>		
給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額	保険期間
入院給付金	日額 7,000円 * 病気やケガで1日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて1日目から支払います。 * 同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。	終身
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10・20・40倍 * 所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）手術給付金を支払います。	
死亡・高度障害保険金	1,000,000円 * 死亡または所定の高度障害状態となった場合に支払います。	
<b>■ 保険料の内容</b>		<b>■ その他付加されている特約・特則等</b>
払込保険料合計 ×,×××円/月 払込方法（回数）：年12回 払込期月 : 毎月	保険料口座振替特約 * 以下余白	

布施優子さんが、平成24年中にガン（悪性新生物）と診断され、その後20日間入院し、給付倍率10倍の手術（1回）を受けた場合、支払われる給付金は、合計（ア）である。

1. 7万円
2. 14万円
3. 21万円

### 問9

川田勉さんは、平成24年10月22日に病気のため死亡した。妻の華子さんが受け取った死亡保険金下記<資料>のとおりである場合、この死亡保険金に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

<資料>

保険種類	保険料 払込方法	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	死亡保険金額
定期保険特約付 終身保険	月払い	川田勉	川田勉	川田華子	2,200万円
養老保険	年払い	川田華子	川田勉	川田華子	500万円

1. 定期保険特約付終身保険からの保険金2,200万円が相続税の対象となる。
2. 定期保険特約付終身保険からの保険金2,200万円と養老保険からの保険金500万円を合わせた保険金2,700万円が相続税の対象となる。
3. 養老保険からの保険金500万円が相続税の対象となる。

### 問10

川野五郎さんが契約している普通傷害保険の主な内容は、下記<資料>のとおりである。次の1～3のケース（該当者は川野五郎さんである）のうち、保険金の支払い対象となるケースはどれか。なお、1～3のケースはいずれも保険期間中に発生したものである。また、<資料>に記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

保険契約	普通傷害保険
保険期間	1年間
保険契約者	川野五郎
被保険者	川野五郎
死亡・後遺障害保険金額	5,000万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

※特約は付帯されていない。

1. 寿司屋で食べた料理が原因で、細菌性食中毒を起こして入院した。
2. 地震により倒れてきたタンスの下敷きになり、足を骨折して通院した。
3. 休日に行ったサッカーの試合中に相手選手と交錯し、足首を捻挫して通院した。

【第5問】下記の（問11）、（問12）について解答しなさい。

問11

株式会社TEに勤務する会社員の長岡雅夫さんは、平成24年中に下記＜資料＞の医療費等を支払った。長岡さんの平成24年分の所得税の確定申告における医療費控除の対象となる支出額（合計額）として、正しいものはどれか。なお、支払った医療費は、すべて長岡さんおよび生計を一にする妻のために支払ったものであり、保険金等で補てんされた金額はない。

＜資料＞

・ 人間ドックに要した費用（重大な疾病は発見されていない）	30,000円
・ 虫歯の治療費	60,000円
・ 骨折の治療費	80,000円
・ 通常のソフトコンタクトレンズ（近視用）の購入費用	20,000円

1. 140,000円
2. 170,000円
3. 190,000円

問12

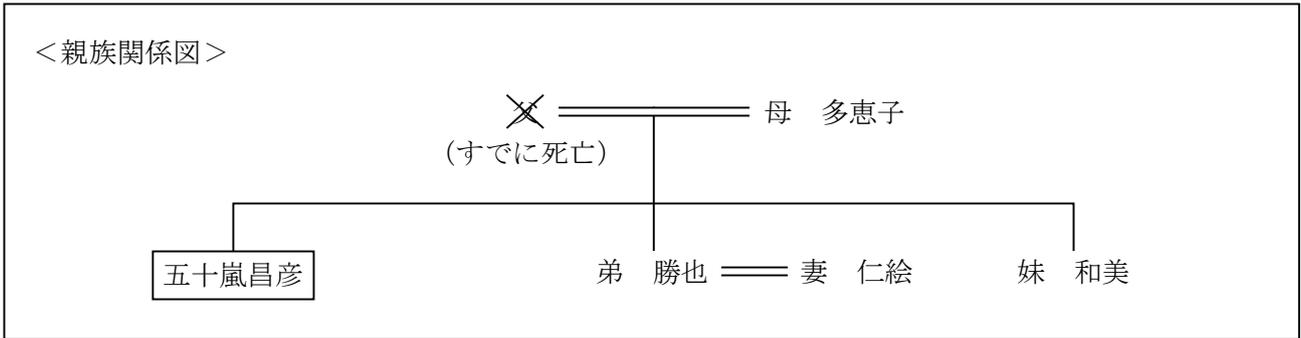
株式会社LMに勤務する会社員の佐野秀雄さんは、平成24年中にマンションを購入して直ちに居住の用に供した。佐野さんは、住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）の適用を受けたいと考えており、FPの北村さんに相談した。北村さんが行った住宅ローン控除に関する次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。なお、購入したマンションは、認定長期優良住宅等には該当しない。

1. 「平成24年分の住宅ローン控除の控除額は、借入金等の年末残高（限度額3,000万円）に対して1.0%を乗じた額です。」
2. 「住宅ローン控除の適用を受けようとする場合は、会社員（給与所得者）であっても、毎年、確定申告を行わなければなりません。」
3. 「住宅ローン控除の適用対象となる住宅の床面積は、50m<sup>2</sup>以上とされています。」

【第6問】下記の（問13）、（問14）について解答しなさい。

問13

平成24年12月10日に相続が開始された五十嵐昌彦さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

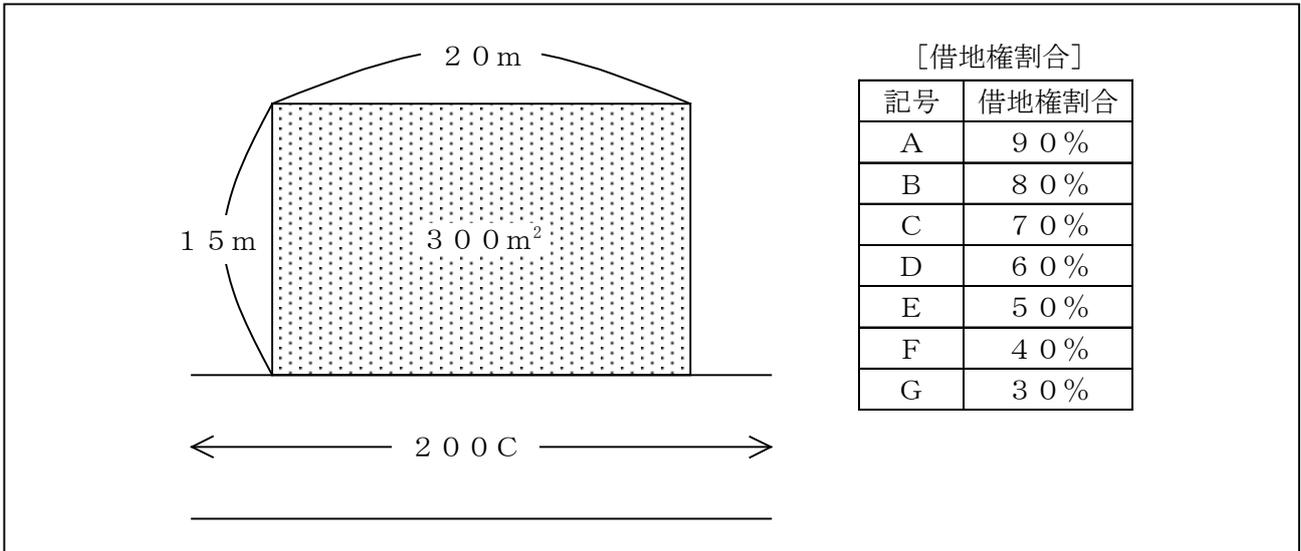


1. 多恵子 1      勝也 0      和美 0
2. 多恵子 2 / 3      勝也 1 / 1 2      仁絵 1 / 1 2      和美 1 / 6
3. 多恵子 1 / 2      勝也 1 / 4      和美 1 / 4

問 14

下記<資料>の宅地の借地権（普通借地）について、路線価方式による相続税評価額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、奥行価格補正率は1.0である。また、記載のない条件については一切考慮しないものとする。

<資料>



1.  $200 \text{ 千円} \times 300 \text{ m}^2 = 60,000 \text{ 千円}$
2.  $200 \text{ 千円} \times 300 \text{ m}^2 \times 70\% = 42,000 \text{ 千円}$
3.  $200 \text{ 千円} \times 300 \text{ m}^2 \times (1 - 70\%) = 18,000 \text{ 千円}$

【第7問】下記の（問15）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

大川誠さんは、株式会社TAに勤務する会社員である。誠さんは、今後の生活設計等について考えようと思い、ファイナンシャル・プランナー（FP）で税理士でもある武井さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成25年1月1日現在のものである。

<家族構成（同居親族）>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
大川 誠	本人	昭和45年 5月24日	42歳	会社員
愛	妻	昭和47年10月18日	40歳	専業主婦
聡	長男	平成10年 7月11日	14歳	中学生

<保有資産（時価）>

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	500
定期預金	300
上場株式	100
生命保険（解約返戻金相当額）	150
不動産（自宅マンション）	2,500
その他動産等	220

<負債残高>

住宅ローン（自宅マンション）：1,500万円（債務者は誠さん、団体信用生命保険付き）

<その他>

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問 15

F P の武井さんは、大川家のバランスシートを作成した。下表の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、＜設例＞に記載のあるデータに基づいて解答することとし、＜設例＞に記載のないデータについては一切考慮しないこととする。

＜大川家のバランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××		
定期預金	×××	負債合計	×××
上場株式	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	[純資産]	(ア)
不動産（自宅マンション）	×××		
その他動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 2,120（万円）
2. 2,270（万円）
3. 3,770（万円）

問 16

誠さんは、定年を迎えた後、その後の5年間の生活資金に退職金の一部を充てようと思っている。仮に、定年退職後、800万円を年利1%で複利運用しながら5年間で均等に取り崩すこととした場合、毎年の生活資金に充てることができる金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算することとし、解答に当たっては、万円未満を四捨五入することとする。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

＜資料：係数早見表（年利1.0%）＞

	現価係数	減債基金係数	資本回収係数
5年	0.95147	0.19604	0.20604

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 152万円
2. 157万円
3. 165万円

### 問 17

誠さんは、投資信託に関心を持っており、FPの武井さんに質問をした。投資信託に関する武井さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

1. 「投資者が間接的に負担する費用として運用管理費用（信託報酬）があり、信託財産の中から所定の金額が日々差し引かれます。」
2. 「投資信託説明書（交付目論見書）の交付は投資信託委託会社が行い、信託財産の運用指図等は投資信託受託会社が行います。」
3. 「投資信託は、預金に準じる金融商品として、投資元金については、1 金融機関ごとに1 人当たり合計1,000 万円までであれば預金保険制度により保護されます。」

### 問 18

誠さんは、将来受け取る老齢年金について理解をしておきたいと思い、FPの武井さんに質問をした。老齢基礎年金に関する武井さんの次の説明のうち、正しいものはどれか。

1. 「老齢基礎年金については、学生納付特例制度による国民年金の保険料免除期間は受給資格期間に算入されますが、追納しなければ年金額には反映されません。」
2. 「老齢基礎年金を受給するためには、原則として、国民年金の保険料納付済期間と合算対象期間（カラ期間）を合計した期間が20年以上あることが必要です。」
3. 「老齢基礎年金の支給繰上げの請求をした場合、年金額は繰上げ月数1ヵ月当たり0.7%減額され、減額された年金が一生涯にわたり支給されます。」

問 19

誠さんの公的年金加入歴は下記のとおりである。仮に、誠さんが現時点（42歳）で死亡した場合、誠さんの死亡時点において妻の愛さんに支給される公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、誠さんは、入社時（23歳で入社）から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、遺族給付における生計維持要件は満たされているものとする。



1. 遺族基礎年金と遺族厚生年金が支給される。
2. 遺族厚生年金と中高齢寡婦加算額が支給される。
3. 遺族基礎年金と遺族厚生年金と寡婦年金が支給される。

問 20

誠さんは、不慮の事故によるケガで平成24年10月に23日間入院をして治療を受けた。その際の病院への支払いが高額であったため、健康保険の高額療養費制度を利用した。この入院についての平成24年10月の健康保険適用分の自己負担額が30万円（総医療費100万円）であった場合、最終的な誠さんの負担金額として、正しいものはどれか。なお、誠さんは、全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者で、所得区分は「一般」である。

<70歳未満の者：医療費の自己負担限度額（1ヵ月当たり）>

所得区分	医療費の自己負担限度額
上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
低所得者	35,400円

※多数該当については考慮しない。

1. 87,430円
2. 212,570円
3. 219,570円